

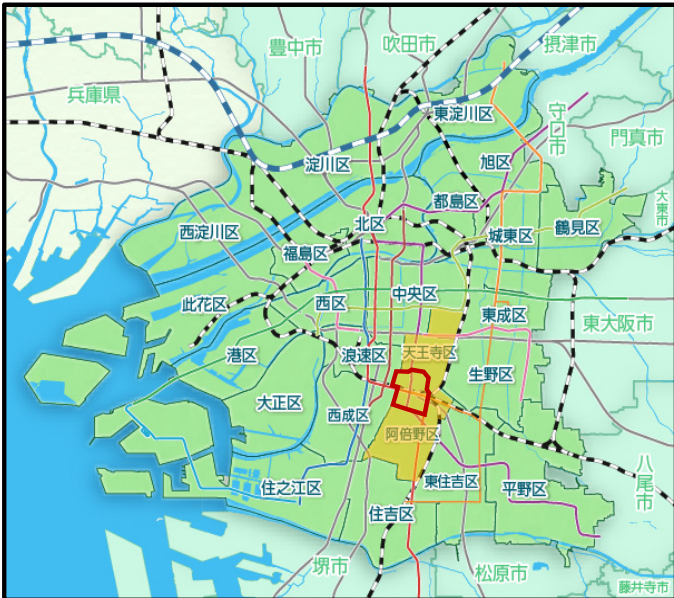
天王寺・阿倍野地区 交通バリアフリー基本構想

概要版

■地区の概要

天王寺・阿倍野地区は、JR天王寺駅、近鉄大阪阿部野橋駅や大阪メトロ天王寺駅、阪堺軌道天王寺駅前駅が隣接した大阪市内でも有数の交通ターミナルが形成され、これらを中心に地区内の駅の一日平均利用者数は約75万人となっています。

また、地区内には、ランドマークとなっているあべのハルカスをはじめ、あべのキューズタウン、天王寺ミオなどの商業施設が多く集積しています。さらに大阪の観光名所である天王寺公園(天王寺動物園、大阪市立美術館)や四天王寺のほか、大阪公立大学医学部附属病院、JR大阪鉄道病院といった医療施設もあります。



■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

天王寺・阿倍野地区は、大阪市を代表するターミナルの1つです。これまで、基本構想の「交通バリアフリー化による移動の円滑化を図り、賑わいのある人にやさしいまちをめざす」を地区の基本理念として、阿倍野歩道橋の整備やこれら歩道橋や鉄道駅間の乗り換えに係るエレベーターの整備が進められてきました。また、駅舎内においては、ホームの安全対策やトイレの多機能化が図られ、主要な経路では、歩道における視覚障がい者誘導用ブロックの敷設、音響信号機の設置が進められてきました。

さらに、阿倍野再開発事業により、地下経路の整備やあべの筋の拡幅などが進められ、地下・地上・歩道橋の各レベルで円滑な移動が可能な歩行者空間が整備されてきました。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき、全ての利用者に利用しやすい環境整備が求められています。

(2) 現状の主な課題

①駅舎に関する事項

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関すること

・乗り換え経路上や移動経路上の誘導用ブロック敷設位置の見直しや追加／・券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ等)／・ホームにおける列車の案内や安全対策(ホーム柵の設置)／・乗り換え経路や地下経路の垂直移動経路の分かりやすい案内誘導

■社会状況の変化等に応じた取組に関すること

・無人改札への対応(インターホンの音声案内の整備や点字対応)／・大阪メトロ阿倍野駅へのエレベーターの増設(バリアフリールートの複数化)、大型化／・オールジェンダートイレやカームダウン/クールダウンスペースの設置

②道路・交差点に関する事項

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関すること

・車道と歩道の縁石の段差の解消、歩道の勾配の見直し／・生活関連経路における誘導用ブロックの敷設箇所の追加／・音響信号機の音の大きさや種類の見直し／・歩道橋・地下街(乗り換え経路を含む)の分かりやすい案内誘導／・歩道橋上のエレベーターの増設(バリアフリールートの複数化等)／・歩道にはみ出している店舗看板等の撤去／・生活関連経路における誘導用ブロックの維持管理

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 人にやさしい経路の確保・充実

・駅舎間、駅から施設間、地上・地下間の上下移動施設について、可能な限り遠回りにならない人にやさしい経路の確保に向けて引き続き取り組むとともに、誰もが移動しやすい経路となるよう、案内・誘導の充実を図ります。

方針2 人にやさしい施設の整備・充実

・国をはじめとする各種ガイドラインや当事者、市民の方の意見を参考に、各施設のより質の高いバリアフリー整備・充実を進めていきます。

■地区における重点整備地区の区域設定

天王寺・阿倍野地区では、以下の考え方に基づいて、面積約137haの区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅を中心とした概ね500m圏の範囲

(2) 高齢者、障がい者を含めた多くの人々が利用する施設を含む範囲

(3) 面的なまちづくり(阿倍野再開発事業区域やターミナルビル周辺地区、阿倍野常盤地区を含む範囲)

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設

区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設(鉄道駅舎、バスターミナル など)
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設(観光施設、寺社 など)

■生活関連経路設定

全ての経路においてバリアフリー化されることが望ましいが、天王寺・阿倍野地区では広い範囲で面的に広がった歩行者ネットワークを形成しているため、整備量が膨大なものとなります。このため、優先的に整備する1経路を基本としつつ、次に示す経路に分類し、生活関連経路として設定します。

(1) 地上経路

すでに歩道が整備されている道路を考慮し、駅から周辺的生活関連施設(官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など)への移動経路を生活関連経路として設定します。

(2) 地下経路

自動車との完全分離が図れて安全に通行できるほか、天候や季節によらず快適に歩行できることから、多層階にもわたる歩行者ネットワークを形成する地下ルートを生生活関連経路として設定します。

(3) 歩道橋

自動車との完全分離が図れて安全に通行できることから、移動の円滑化を図る歩行者ネットワークの一つとして設定します。

(4) 地上経路・地下経路・歩道橋の連続性確保(結節拠点)

利用者が著しく多い経路上の主な分岐点、道路横断箇所(主要な交差点)及び地上経路、地下経路、歩道橋の連続性が望まれる箇所を「結節拠点」として位置づけます。地上経路、地下経路、歩道橋の上下移動の円滑化及び平面横断の円滑化を図り、立体的な歩行者ネットワークの拠点として機能させます。

(5) 他地区との連続性

重点整備地区間の近接する生活関連経路を接続する経路(重点整備地区間で生活関連経路に当たる道路が連続している場合、その経路について生活関連経路として設定)

(6) 鉄道駅乗り換え経路

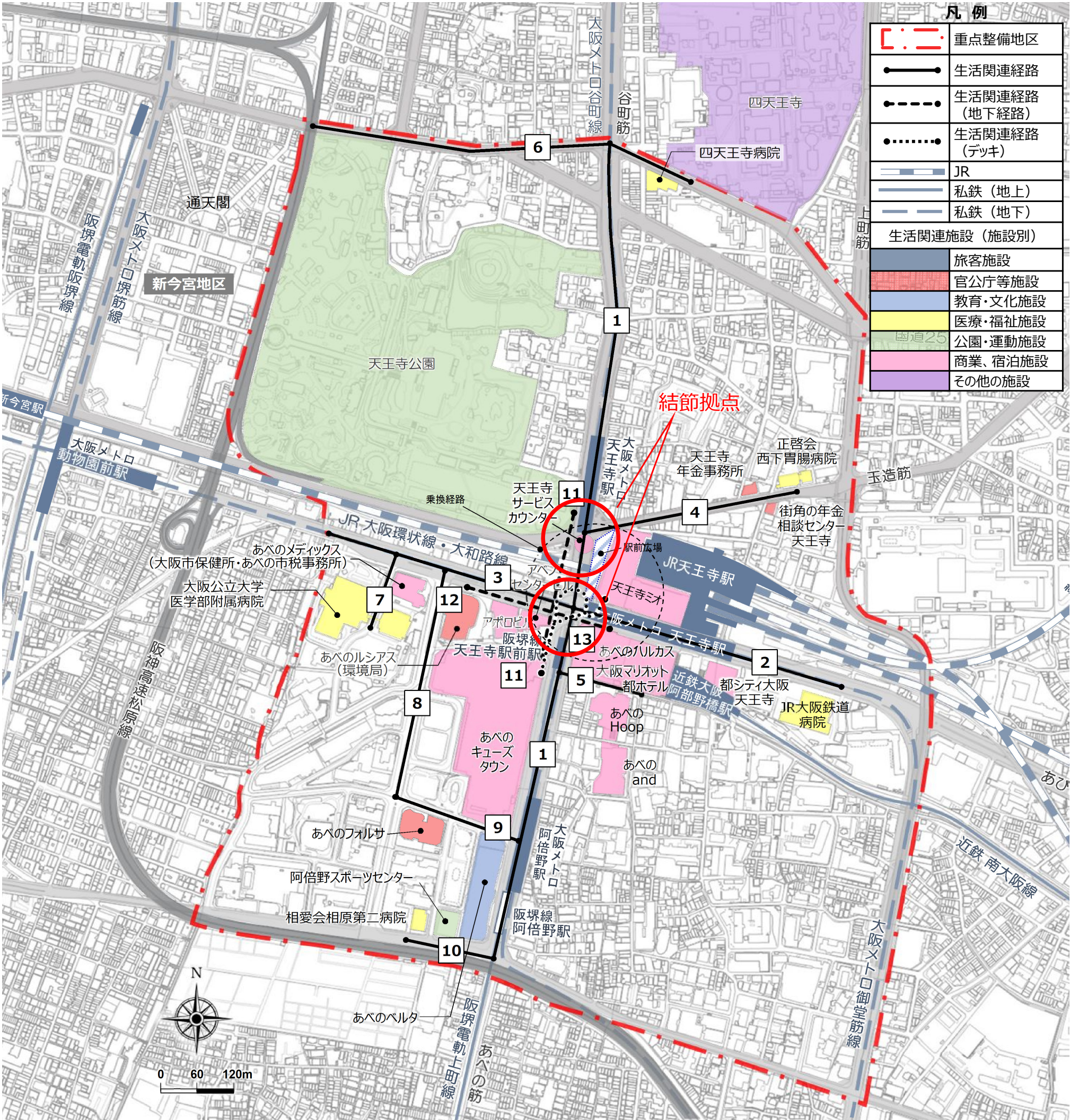
複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路の確保が必要な道路、地下街、鉄道施設内通路を「鉄道駅乗り換え経路」として設定します。

■地区における生活関連施設・経路図

生活関連施設一覧		
旅客施設		JR天王寺駅
		近鉄大阪阿部野橋駅
		大阪メトロ御堂筋線天王寺駅
		大阪メトロ谷町線天王寺駅
		大阪メトロ谷町線阿倍野駅
官公庁等施設	官公庁施設	天王寺年金事務所
		あべのメディックス(大阪市保健所、あべの市税事務所)
		あべのルシアス(環境局)
		あべのフォルサ(阿倍野防災センター、阿倍野屋内プール)
		天王寺サービスカウンター
		街角の年金相談センター 天王寺
		アポロビル(あべのアポロシネマ含む)
		あべのベルタ
		四天王寺病院
		正啓会西下胃腸病院
教育・文化施設	文化施設	大阪公立大学医学部附属病院
		JR大阪鉄道病院
		相愛会相原第二病院
		天王寺ミオ
		アポロビル(あべのアポロシネマ含む)
医療・福祉施設	医療施設	アベノセンタービル
		あべのHoop
		あべのハルカス
		あべのキューズタウン
		あべのand
宿泊施設		都シティ大阪天王寺
		大阪マリオット 都ホテル
公園・運動施設	公園	天王寺公園
	運動施設	阿倍野スポーツセンター
その他の施設	その他	四天王寺

生活関連経路の路線名			
1	大阪和泉泉南線	8	金塚南北線
2	大阪高石線	9	金塚東西線
3	今宮平野線	10	阿倍野木津川線
4	恵美須城東線	11	南北地下経路(天王寺公園～あべのキューズタウンのルート)
5	阿倍野区第924-1号線	12	東西地下経路(鉄道各駅～あべのルシアスのルート)
6	国道25号	13	阿倍野歩道橋
7	阿倍野区第893号線		

鉄道駅乗り換え経路の路線名	
A	JR中央口改札～大阪メトロ谷町線北改札
B	大阪メトロ谷町線南改札～近鉄西改札口
C	JR中央口改札～大阪メトロ御堂筋線西改札～近鉄西改札口
D	大阪メトロ御堂筋線西改札～阪堺乗降口
E	JR東改札口～大阪メトロ御堂筋線東改札
F	JR東改札口～近鉄西改札口



■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

天王寺駅(JR西日本)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
エレベーターの大型化等の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又はホーム柵の設置	●	令和7年
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－

大阪阿部野橋駅(近鉄)

整備等の内容	区分	整備時期
トイレの出入口付近において、男女別等を知らせる音声案内装置の設置	●	令和12年
無人改札におけるインターフォンやモニター付き券売機への誘導用ブロックの追加や位置の変更、音案内の整備、点字等表示の改善について検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置の検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－

御堂筋線天王寺駅(OsakaMetro)

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
移動等円滑化のための主要な設備（階段とスロープを併用している箇所）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置を検討	○	－

谷町線天王寺駅(OsakaMetro)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる音案内装置の設置	●	後期
移動等円滑化のための主要な設備（スロープ部）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置を検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備	●	前期
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	●	令和7年度

阿倍野駅(OsakaMetro)

整備等の内容	区分	整備時期
エレベーターの到着する籠の昇降方向を知らせる音案内設備の設置	○	－
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる音案内装置の設置	●	後期
移動等円滑化のための主要な設備（スロープ部）の付近への案内用図記号（ピクトグラム）の設置を検討	○	－
異常時に改札付近等における情報の提供としてサービス情報表示器を設置	●	令和5年度
券売機の車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備	●	前期
ホームドア又は可動式ホーム柵の設置	●	令和7年度

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
乗り換え経路等の垂直移動経路の案内表示の改善に向けた検討	○	－
車両とホームとの隙間・段差に渡り板を配備し、適切な乗降介助の実施	継続実施	
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	継続実施又は検討	
異常時における障がい特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

(参考):駅舎の整備等の方針(抜粋)

- ・券売機や精算機の構造や仕様の検討(協議会で事例共有等を行うなど継続的に検討)
- ・バリアフリー経路の複数化の検討
- ・エレベーターの大型化等の検討
- ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討
- ・バリアフリートイレの機能分散化やオールジェンダートイレの設置の検討(協議会で事例共有等を行うなど継続的に検討)
- ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号(ピクトグラム)の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●:バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期:令和12(2030)年までに整備
後期:令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
横断歩道部の段差改善	大阪和泉泉南線 大阪高石線 今宮平野線 恵美須城東線 阿倍野区第924-1号線	●	前期
歩道の勾配の改善	阿倍野交差点 南東側歩道	●	前期
歩道の拡幅、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	大阪和泉泉南線（阿倍野交差点付近の東側歩道）	○	－
音響信号機の押しボタンが操作できる位置までの視覚障がい者誘導用ブロックの敷設を検討		○	－
駅前広場バス停の歩道部分の車道に対する高さの整備		○	－

■立体横断施設・地下街

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
管理境界部等にて、視覚障がい者誘導用ブロックが連続的に敷設ができていない区間における連続的な敷設の検討	阿倍野歩道橋 南北地下経路(天王寺公園～あべのキューズタウンのルート) 東西地下経路(鉄道各駅～あべのルシアスのルート) 乗り換え経路	○	－
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の改善の検討		○	－
わかりやすい案内・誘導の検討		○	－
ワークショップでの指摘を踏まえ、民間施設のエレベーターの活用 の推進や新規設置など、多様な手法により、可能な限り遠回りとならないよう地上と地下の連続性確保を検討		○	－

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■交差点

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
地域要望等を踏まえた主要な経路上での音響信号機等の設置を検討	大阪和泉泉南線(天王寺駅前交差点北側の横断歩道用信号)	○	－

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮について理解するための取組の実施	●	大阪市
	●又は○	鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業(主にソフト的な事業)

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期：令和12(2030)年までに整備
後期：令和17(2035)年までに整備
(検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの)
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。